

## 医療法人新会計基準の有用性と課題に関する研究

---

代表研究者 福山 祐介  
藤田医科大学 医療科学部 特別研究員 （法人本部広報部 事務職）

### 研究要旨

2019 年 3 月期決算より、一定規模の医療法人は、医療法人新会計基準の適用が義務化となった。本研究は、この義務化対象となった医療法人から自治体へ実際に届出のあった決算関係書類を調査し、医療法人新会計基準の有用性の検証とその課題の把握を目指した。義務化以降に、医療法人が自治体へ実際に提出した決算書類の分析等に関する先行研究は進んでおらず、この点に本研究の新規性がある。今回行った分析では、5 割に迫る医療法人が損益計算書で純損失を計上しており、多くの医療法人が財務面で課題を抱えていることがわかった。純損失を計上している医療法人の中には、外部監査において「継続企業の前提に不確実性が認められる」と厳しい指摘がなされている医療法人もあった。特に、外部監査は新会計基準の導入に伴い義務化されたもので、医療法人・自治体ともに経営課題を客観的に把握できるメリットがある。また、新たに義務化されたメディカルサービス法人・有価証券運用の報告を通じ、各医療法人が行っている財務上の工夫も明らかになった。「医療コンサル（調査事業協力）」「健康診断事業の譲渡」など専門性を活かした事業外収益を通じ、財務面の改善を見据えている医療法人が多くあることもわかった。ただし、自治体側におけるこれらの有益な情報の活用については課題が残る。届出を怠っている医療法人も確認され、作成する医療法人側の専門的な人材の不足も考察される。加えて、この義務化対象は規模の大きい医療法人のみが対象となっている。小さいクリニックや診療所ほど、経営課題を抱えていることも思料される。このような情報や制度の整備は規模を問わず重要なものであり、予算措置・人的資源の配分など高いハードルはあるものの、適用対象の拡大等についても本研究内では提言を行っている。